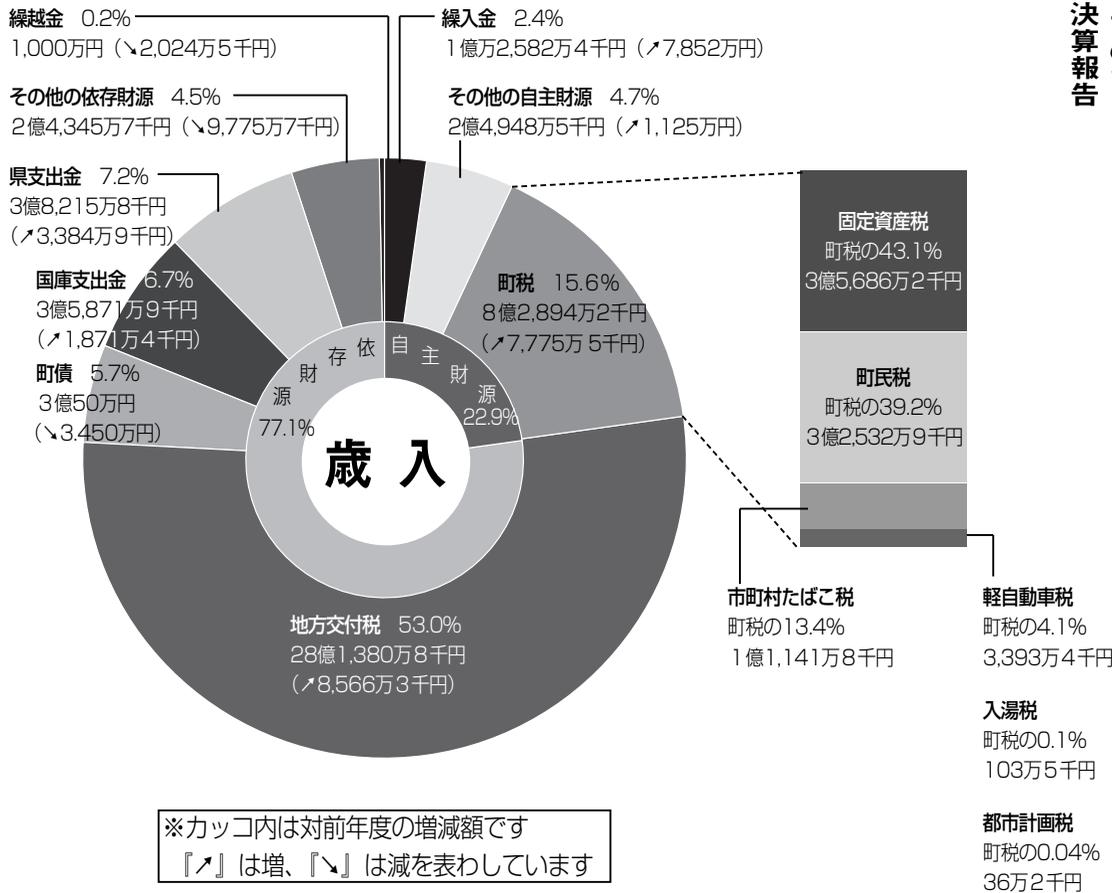


53億1,289万3千円

前年度 51億5,964万3千円



平成十九年度の一般会計と特別会計が、九月定例会で認定されました。町にどのようなお金が入り、どのように使われたのでしょうか。特別会計については別のページ(四頁)で紹介していますので、ここでは一般会計の決算報告を紹介します。



歳入の総額は、前年度と比べると一億五千三百二十五万一千円(3%)増額の五十三億二千二百八十九万三千円となりました。なお、町民の皆さんから納めていただいた税金は、一人当たり五万五千五百三円となっております。

※カッコ内は対前年度の増減額です
『↑』は増、『↓』は減を表わしています

町民一人当たりの歳出、町税 ※平成20年3月31日現在 (14,935人) で計算

歳出 【目的別】	総務費	39,097円	民生費	98,735円	衛生費	40,300円
	農林水産業費	20,737円	土木費	24,706円	消防費	24,017円
	教育費	30,603円	公債費	53,112円	その他	13,328円
歳出 【性質別】	人件費	73,091円	扶助費	52,336円	公債費	53,109円
	普通建設事業費	15,942円	物件費	35,571円	補助費等	72,646円
	維持補修費	5,452円	繰出金	32,415円	その他	4,073円
歳入	町税	55,503円	歳出合計	344,635円		

『歳入』用語の解説

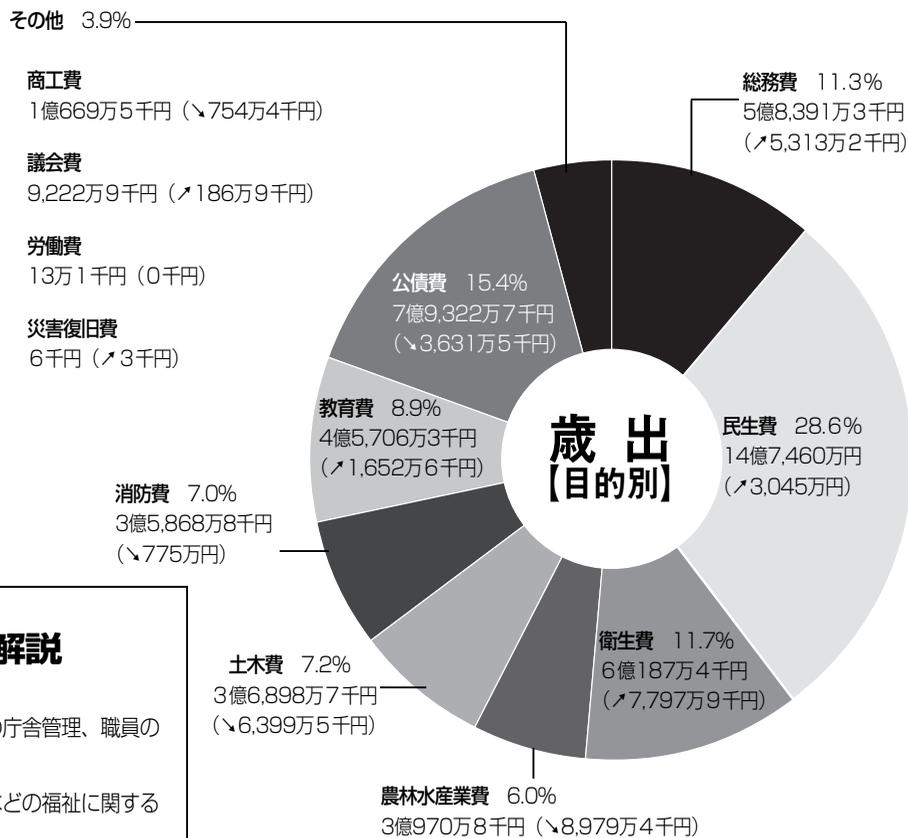
- 自主財源** … 町が自主的に収入し得る財源
- 依存財源** … 国、県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入
- 町税** … 皆さんから町に直接納めていただく税金
- 繰入金** … 基金等からの繰入
- 繰越金** … 前の会計年度から次の会計年度へ持ち越したお金
- 地方交付税** … 国から町に交付されるお金。国税のうち所得税や法人税、たばこ税、酒税、消費税が町の財政力に応じて交付
- 国庫支出金** … 国庫補助事業など、特定の目的の事業の財源となる国の補助金など
- 県支出金** … 県補助事業など、特定の目的の事業の財源となる県の補助金など
- 町債** … 事業を行うために町が計画的に借りるお金

平成19年度決算報告 一般会計

歳出 51億4,712万1千円

前年度 50億9,993万円

歳出の総額は、前年度と比べると四千七百九十一万一千円(0.9%)増額の五十一億四千七百九十二万一千円となりました。町民の皆さん一人当たりに使われた金額を計算すると、三十四万二千八百三十円となります。



『歳出』用語の解説

- 総務費**… 選挙や戸籍、徴税、町の庁舎管理、職員の給与などの経費
- 民生費**… 高齢者や障害者、児童などの福祉に関する経費
- 衛生費**… 各種検診や予防接種、ごみ処理などの経費
- 農林水産業費**… 農林水産業の振興、農業用道路や水路の整備、農村環境整備などの経費
- 土木費**… 町道や河川の整備、町営住宅の管理、除排雪などの経費
- 消防費**… 五所川原地区の消防事務組合の負担金や消防団員の報酬、消防機器の管理などの経費
- 教育費**… 小中学校の管理、社会教育、生涯学習・体育の振興、文化財保護などの経費
- 公債費**… 町の借金である町債を返済するための経費
- 人件費**… 町議会議員などの報酬、職員の給与、地方公務員共済組合負担金などの経費
- 扶助費**… 事情により生活や就労、就学が困難な人たちを支援するための経費
- 普通建設事業費**… 道路や橋、学校、公共施設などの建設に要する投資的な経費
- 物件費**… 賃金や旅費、需用費、委託料など消費的性質の経費
- 補助費等**… 産業や文化の発展のため、また公益上必要と認められた場合に支出される補助金など
- 繰出金**… 一般会計と特別会計、もしくは特別会計相互間で繰り出される支出

